



### 軽自動車税・自動車税の納期は5月31日(火)です

軽自動車税・自動車税の納税通知書を5月中旬頃に送付します。

**納付場所** 各金融機関やコンビニエンスストア。軽自動車税は市役所本庁舎および各支所、自動車税は県天草広域本部でも納付ができます。

**軽自動車税**…課税課 ☎32-6050  
**自動車税**…県天草広域本部税務課 ☎22-4370



### 障がい者などの軽自動車税を減免します

次のいずれかの要件に該当する人は、軽自動車税が減免できます(18歳未満の障がい者と生計を共にする人が所有する場合も含む)。

#### 要件

- 身体障害者手帳を持つ人  
※障がい名や等級はお尋ねください。
  - 療育手帳を持つ人で、障がいの程度が「A」の人
  - 精神障害者保健福祉手帳を持つ人で、等級が1級の人
- ※減免は普通自動車なども含め、障がい者1人1台のみ。

**申請方法** 5月24日(火)までに、障害者手帳、運転する人の運転免許証などを持参してください。



▲詳細はこちら

**課税課** ☎32-6050



### 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限を延長

初回申請・再支給申請の申請期限を延長します。支給要件、支給額、支給期間には変更ありません。

**申請期限** 3月31日(火) → 6月30日(火)

**福祉課** ☎32-6072

## くらしの情報

☎…郵送先 ☎…申し込み先 ☎…問い合わせ先  
✉…メールアドレス ※申請書などは用紙に備え付け。



### 企業・地域団体対象 マイナンバーカードの出張申請受付

市内の企業や地域団体などを市職員が訪問し、申請を受け付けます。

マイナンバーカードは、後日自宅に送付(本人限定郵便)されますので、市役所に出向くことなく受け取ることができます。

**対象団体** 市内に住民登録がある人を有する次の企業・団体など

- 市内に事業所を置く企業など
- 市内の地域団体など(自治会、老人会、サークル団体など)

**実施日時** 平日の午前10時～午後3時まで

**申込受付期間** 令和5年3月まで

#### 申込条件

- 申請希望者が5人以上いること
- 2カ月以内に住所変更の予定がないこと
- 会場、机・イスや電源を準備できること
- 事前に申請者名簿の提出や申請者への資料配布に協力できること

**申込方法** 事前に電話で日程調整を行ってください。

**市民環境課** ☎32-7861



▲詳細

市政日より天草に掲載している催しは、新型コロナウイルス感染症の状況により中止・延期になる可能性があります。

開催については各記事の問い合わせ先または市ホームページでご確認ください。



▲市ホームページ

## 気付いたら相談を ～ヤングケアラー～

日常的に家事や家族の世話などを行うことで、学校に行くことができなかつたり、友達と遊ぶ時間がなかつたりと、子どもらしい生活ができていないと思われる18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」といいます。

### こんな子どもたちいませんか？



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

子どもが家族の世話やお手伝いをするのは良いことですが、それが長期化することにより、子どもらしい生活を送ることができなくなることは問題です。周りに気になる子どもがいる場合はご相談ください。

#### ～相談窓口～

- 子育て支援課子ども相談係 ☎22-0404
- 児童家庭支援センター・虹 ☎66-9022

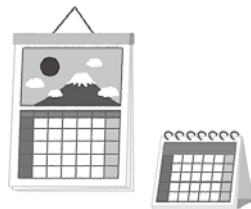
☎子育て支援課子ども相談係  
(複合施設こらす内) ☎22-0404



# ゴールデンウィークのごみ収集日を変更します

対象地区	変更前	変更後
<b>燃やせるごみ</b>		
火曜日に収集予定の地区	5月3日(火)	5月6日(金)
水曜日に収集予定の地区	5月4日(水)	5月7日(土)
木曜日に収集予定の地区	5月5日(木)	5月9日(月)
<b>燃やせないごみ</b>		
佐伊津町(洲の崎、三軒屋、明瀬、宮口)、旭町	5月3日(火)	5月9日(月)
土手、佐伊津町(上在郷、下在郷、寺の尾、金ヶ丘、松原、堀の内、元、町、浜洲、ほんどの森)	5月4日(水)	5月6日(金)
港町、亀場町(新田)、楠浦町(新田、舟津1、舟津2・3、舟津4・5、舟津6、今村、釜、錦島、大友尻)	5月5日(木)	5月12日(火)
<b>資源物</b>		
中南、中山口、内柿、溝端、山の口、半河内、楠浦町(久保登、上の原、立浦観音、方原)	5月3日(火)	5月31日(火)
船之尾、東町、上川原、川原新町、上町、土手、大門口、城下、亀場町(上、恵比呂)	5月5日(木)	5月7日(土)
<b>燃やせるごみ</b>		
火曜日に収集予定の地区	5月3日(火)	5月2日(月)
木曜日に収集予定の地区	5月5日(木)	5月6日(金)
<b>燃やせないごみ</b>		
岡東、岡一、岡二、岡三、岡四、船津、真浦、加世浦、宮崎	5月4日(水)	5月11日(火)

対象地区	変更前	変更後
<b>資源物</b>		
牛深 中の浦、大の浦、山の浦、内の原、浅海、下平、船津、東多々良、中浦	5月4日(水)	5月6日(金)
<b>燃やせるごみ</b>		
有明 火曜日に収集予定の地区	5月3日(火)	5月2日(月)
木曜日に収集予定の地区	5月5日(木)	5月6日(金)
<b>燃やせないごみ</b>		
桶浦、下津浦	5月4日(水)	5月10日(火)
<b>燃やせないごみ</b>		
栖本 河内、打田、馬場	5月5日(木)	5月12日(火)
<b>資源物</b>		
河内、打田、馬場	5月3日(火)	5月11日(火)
<b>燃やせるごみ</b>		
新和 火曜日に収集予定の地区	5月3日(火)	5月2日(月)
木曜日に収集予定の地区	5月5日(木)	5月6日(金)
<b>燃やせないごみ</b>		
大多尾、宮南、宮地浦、切越、諏訪	5月4日(水)	5月11日(火)
<b>資源物</b>		
大多尾、宮南、宮地浦、切越、諏訪	5月5日(木)	5月9日(月)
<b>燃やせるごみ</b>		
五和 火曜日に収集予定の地区	5月3日(火)	5月2日(月)
木曜日に収集予定の地区	5月5日(木)	5月7日(土)
<b>資源物</b>		
二江、手野、城河原	5月4日(水)	5月6日(金)



※その他の地区は、「家庭ごみ・資源物出し方カレンダー」でご確認ください。

※ごみは、午前8時30分までにごみステーションに出してください。

※収集日以外の日には出さないでください。

☎市民環境課 32-7861

## 出前講座で環境問題を学んでみよう

市職員が会場に出向いて説明します。※参加者10人から開催

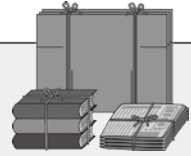
生活(家庭)ごみ編	本市のごみ処理の現状と課題、家庭ごみの正しい分け方・捨て方。ごみの減量のためにできる身近なSDGsを紹介
事業ごみ編	事業ごみの正しい分け方・捨て方。職場で取り組める身近なSDGsを紹介

申込方法 電話で申し込んでください。※詳細はお尋ねください。

☎市民環境課 32-7861



## 拠点回収を利用しませんか



紙類や小型家電、電池類、ライター類などを拠点回収しています。

項目	出し方	回収場所・時間
<b>【小型家電】</b> (四方23cm、厚さ12cm以内の小型家電)	個人情報などのデータを消去し、電池を取り除く。 ※壊れたものでも出せます。	<b>【場所】</b> ・市役所本庁舎 ・各支所 ・各地区コミュニティセンター ・出張所 ・本渡地区公民館 (複合施設ここらす内)  <b>【時間】</b> 平日 午前8時30分～午後5時15分 ※市役所本庁舎・各支所(五和支所・天草支所を除く)は土・日、祝日も可
<b>【小型充電式電池】</b> (ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池)	+極-極の金属端子部をビニールテープなどの絶縁テープで覆う。	
水銀体温計・水銀血圧計 ライター類	ケースまたは透明の袋に入れる。 完全に使い切ってから出す。	
乾電池 ※ボタン電池は「販売店などの回収箱」へ	完全に使い切ってから出す。 ※各地区の資源物ステーションにも出すことができます。	<b>【場所】</b> ・市役所本庁舎 ・各支所  <b>【時間】</b> 平日 午前8時30分～午後5時15分 ※市役所本庁舎は土・日、祝日も可
<b>【紙類】</b> 新聞・チラシ・段ボール その他の紙・牛乳パック その他の紙・牛乳パック その他の紙パック	新聞・チラシ、段ボール、その他の紙はそれぞれヒモで縛る。 牛乳パック・その他紙パックはヒモで縛らない。 ※各地区の資源物ステーションにも出すことができます。	



▲市ホームページ

☎市民環境課 32-7861



### 生ごみ処理器「バクテリアdeキエーロ」講習会参加者募集

とき 6月1日(火) 午前10時～(1時間程度)

ところ 本渡北地区コミュニティセンター(今釜町)

内容 処理器の仕組みや使用方法など

定員 20人(先着順)

申込方法 5月26日(木)までに電話またはFAX(住所・氏名・電話番号を記入)で申し込んでください。



☎本渡北地区振興会 23-4734



### 消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の説明会

令和5年10月1日、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の導入にあたり、適格請求書発行事業者の登録申請を受け付けています。この制度の概要について説明会を開催します。

とき 5月13日・27日、6月10日・24日、7月8日

いずれも金曜日の午後2時～3時  
ところ 天草税務署(古川町)

申込方法 各開催日の前日までに、電話で申し込んでください。

※適格請求書等保存方式…買い手が、仕入れに係る消費税額で仕入税額控除の適用を受けるためには、売手の事業者から交付を受けた「適格請求書(インボイス)」などの保存を必要とする制度。

☎天草税務署個人課税部門 22-2513 / 法人課税部門 22-4500



### 2022年国民生活基礎調査のお知らせ

厚生労働省では、国民が健康で明るく豊かな生活を送るための施策を企画立案するため、生活における保健、医療、福祉、年金、所得などの状況を調査します。

本市の対象は5地区で、県が任命し調査員証（顔写真付）を持った調査員が各調査世帯を訪問し、調査を行います。ご理解とご協力をお願いします。

#### とき・調査内容

6月2日☎：世帯票・健康票・介護票

7月14日☎：所得票・貯蓄票

対象地区 南町、下浦町、魚貫町、倉岳町宮田地区、天草町高浜地区

※対象地区の全部または一部が該当。7月14日の調査（所得票・貯蓄票）については調査対象外となることもあります。

☎健康福祉政策課☎24-8805



### 事業者向け 令和5年3月 新規学校卒業生対象求人説明会

令和5年3月新規学校卒業予定者を対象とした求人の申し込み手続きについての説明会を開催します。※新型コロナウイルス感染症の状況によって、オンライン開催になる場合があります。

とき 5月27日☎ 午後2時～4時

ところ 天草市民センター ホール

☎天草公共職業安定所☎22-8609

## 年金情報

### ～年金ってどんな制度？～

年金は、現役で働く世代が高齢世代の年金を負担する「世代と世代の支え合い」が基本。年をとったときや、病気やケガをしたときなど、いざという時の生活を現役世代みんなで支える仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本在住の人は、国民年金への加入が義務付けられています。

【第1号被保険者】20歳以上60歳未満の自営業者、学生、日本在住の外国人など

…市役所国保年金課、各支所で手続き

【第2号被保険者】会社員、公務員など…届け出は不要

【第3号被保険者】厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

…第2号被保険者の勤務先で届け出

\* 定額保険料に追加して付加保険料（400円）を納付すると老齢基礎年金に上積みされます。

\* 公的な個人年金として国民年金基金があります。（基金に加入した場合は付加保険料は納められなくなります。）

☎本渡年金事務所☎24-2154 / 熊本年金基金☎0120-65-4192 / 国保年金課☎24-8802



### 令和4年度 国民健康保険税 課税限度額などが改正されます

課税限度額の改正 医療費の増額などにより保険税の負担増が見込まれる中、令和4年度から国民健康保険税の課税限度額が3万円引き上げられ、102万円となります。

未就学児の均等割額減額 全世帯の\*1未就学児に係る\*2被保険者均等割額の10分の5を減額します。

※1…小学校入学前の子ども

※2…低所得世帯に対する均等割額軽減措置の対象となる場合は、軽減後の被保険者均等割額

☎国保年金課☎24-8802



### 野鳥を拾ったり飼ったりしてはいけません

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

野生鳥獣または鳥類の卵は、狩猟による捕獲、許可を受けた者以外は、捕獲、殺傷または採取することが法律で禁止されています。

野生鳥獣（メジロ、ホオジロなど）の愛がん飼養目的の捕獲も許可されていません。

☎県天草広域本部林務課☎22-4359 /

市農業振興課☎32-6792

## 市立病院の職員を募集します

勤務先 市立4病院（牛深市民病院・栖本病院・新和病院・河浦病院）のいずれかに配属

採用予定日 令和5年4月1日ほか

試験日程 7月10日☎ 午前9時15分から

試験会場 本渡看護専門学校（亀場町）

申込書の配布 病院事業部経営管理課、各市立病院で配布。郵送請求も可能。

申込方法 5月2日☎から6月17日☎までに、申込書を持参または郵送（当日消印有効）してください。



募集職種・採用予定人数	受験資格	
社会福祉士・若干名	・昭和47年4月2日以降生まれで、社会福祉士国家資格を持つ人	※資格は、令和4年度実施の国家試験で取得見込みの人でも可
言語聴覚士・若干名	・昭和57年4月2日以降生まれで、言語聴覚士免許を持つ人	
看護師・若干名	・昭和42年4月2日以降生まれで、看護師免許を持つ人 ・三交代および二交代勤務ができる人	

☎☎☎〒863-1215 市内河浦町白木河内 223-11（天草西保健福祉センター内）

病院事業部経営管理課☎75-3400

## 会計年度任用職員を募集します

申込期限 各申込期限（必着）までに、申込用紙（市ホームページに掲載）を郵送または持参してください。

試験日程 後日連絡



勤務場所【予定人数】	業務内容	任用期間	報酬（月額）	勤務時間	申込期限・申込先
選挙管理委員会事務局【2人程度】	不在者投票事務、パソコンを使用したデータの入力およびその他事務補助全般	6月1日～7月15日	113,109円～（交通費別途支給）	月曜日から金曜日の午前10時から午後5時まで（週30時間）	5月10日☎ 総務課 ☎24-8800
子育て支援課【1人】	窓口業務、パソコンを使用したデータ入力・資料作成、その他事務補助全般	7月1日～12月31日	113,109円～119,922円（交通費別途支給）	月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで（週30時間）	5月16日☎ 健康福祉政策課 ☎24-8805
健康増進課【保健師1人】	母子保健業務（母子健康手帳交付、健康相談、乳幼児健康診査など）	7月1日～令和5年3月31日	132,929円（交通費別途支給）	月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで（週30時間）	

☎☎☎〒863-8631（住所記載不要）天草市役所・各申込先





### 土砂災害特別警戒区域内からの住宅の移転費用の一部を補助

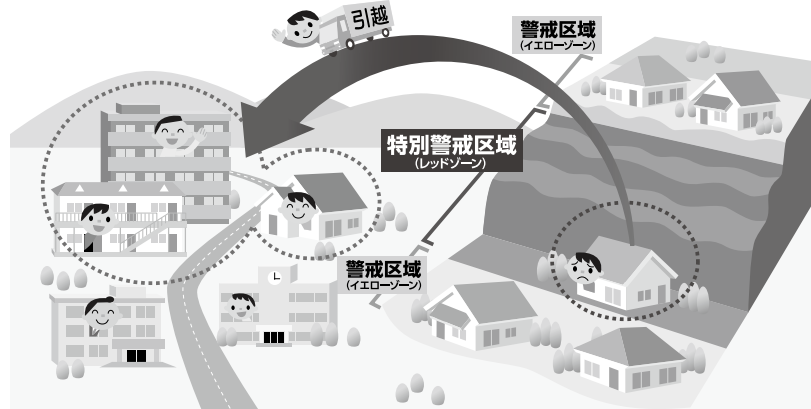
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住する人が、安全な区域へ移転する際の費用を最大で300万円補助します。対象区域や補助内容、申請の詳細などはお尋ねください。

**対象** 住宅除去費、移転先住宅の建設・購入費やリフォーム費、アパートなどの賃貸料（1年間）

●レッドゾーンとは…

がけ崩れや土石流により建物が破壊され、住民に大きな被害が生じる恐れがあるとして指定された区域

申問 土木課 ☎32-6795



## みんなで作ろう 災害に強いまちづくり

私たちの住むまちで大規模な自然災害が発生すると、二次災害がもたらされる可能性があります。市には、次の支援制度がありますので、うまく活用してもしもの時に備えましょう。



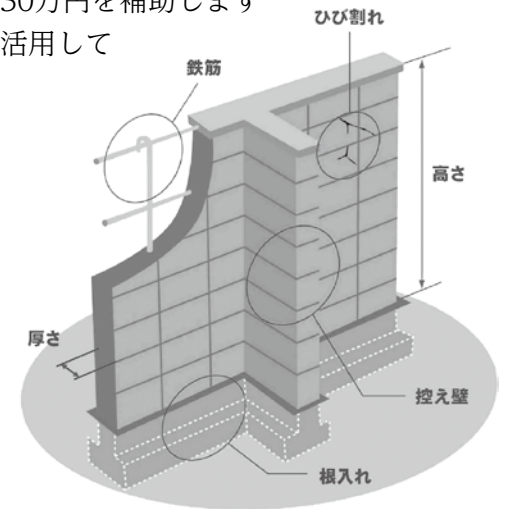
### 道路に面する危険なブロック塀の除去費用などを補助

敷地内のブロック塀の安全性を、左のチェックポイントで確認しましょう。チェックポイントの一つでも満たさない場合は、地震時に倒壊する恐れがあるため、改修工事を行うなどの対策が必要です。

道路に面する危険なブロック塀の除去と除去後の設置に最大30万円を補助しますので、ぜひ活用してください。

#### ☑ チェックポイント

- 塀の高さは地盤から2.2m以下か
- 塀の厚さは10cm以上か（高さ2mを超える場合は15cm以上）
- 控え壁はあるか（高さ1.2m超の場合）
  - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、高さの1/5以上の突出した控え壁が必要
- コンクリートの基礎があるか
  - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か（高さ1.2m超の場合）
- 傾き、ひび割れはないのか
- 塀に鉄筋は入っているのか
  - ・直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも80cm間隔以下で配筋されているか



申問 建築課 ☎32-6797

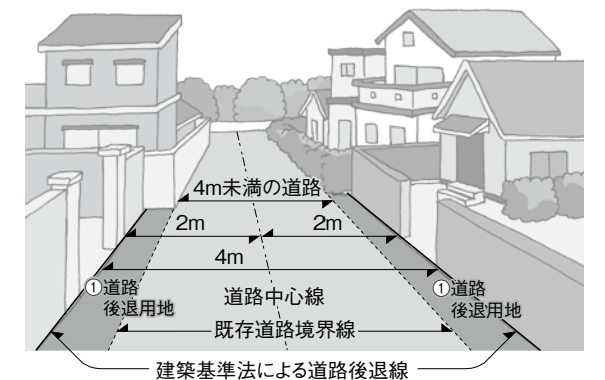


### 狭い道路を拡幅する費用の一部を補助

道路が狭いと、緊急車両などの通行に支障をきたしてしまいます。次の要件を満たす場合、道路拡幅のための測量や登記費用を最大40万円補助します。

- 建物を建築する際に、道路後退が義務付けられる市道（都市計画区域内で、道幅4m未満のもの）に接する敷地で、右図①の後退用地を市へ寄付する場合
- ※右図①の後退用地は、寄附後、市が舗装・管理します。

申問 建築課 ☎32-6797



### ユニバーサルデザインに配慮した建築物の整備に補助

物販店や飲食店など多くの人々が利用する施設に、足の不自由な人やベビーカーを押す人など、いつでも誰もが利用しやすいよう、自動ドアやスロープ、多機能トイレなどを整備する場合、その費用の一部を最大で200万円補助します。

申問 建築課 ☎32-6797



### 建物を建築するとき「建築確認申請」を！

『建築基準法』には建物を安心・安全に使うための基準が定められています。基準を満たしていない建物は、火災や地震のときに、人命を守ることができない可能性があるため、建物を建築するときには、着工前に「建築確認申請」を行う必要があります。申請で、基準を満たすことが確認できた場合に限り、着工することができます。申請が不要な地域や規模・用途の建物であっても、基準を満たす安全・安心な建物を建てましょう。



▲「カーポート」「プレハブ」も申請が必要です。

申問 建築課 ☎32-6797



### 耐震性の低い住宅の建て替え工事などに、最大100万円補助

昭和56年5月31日以前に建てられた戸建て木造住宅は、現行の耐震基準を満たしていないものが多く、大地震によって倒壊してしまう恐れがあります。そこで、そのような住宅の耐震化の促進を目的として、建て替えや耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

**補助対象** 昭和56年5月31日以前に着工した住宅で、その所有者などが居住するもの

- 耐震診断費の補助…最大9万円
- 耐震診断の結果、耐震性が無いと判断された住宅の耐震化や建て替え工事費の補助…最大100万円

申問 建築課 ☎32-6797



### 土地を開発するとき「許可や届出を！

造成や土捨て・土取りなど、土地の形や使い方を変えることで災害を招いてはいけません。このため、施工する面積や利用目的によって許可または届出が必要になる場合があります。開発や造成を計画される場合は事前にお尋ねください。

申問 建設総務課 ☎32-6794

※補助額や補助率は事業によって異なります。詳細は市ホームページで確認または担当課にお尋ねください。



▲市ホームページ



### 4月から天草産材利用促進事業補助金の額を拡充しました

天草産材を利用して、住宅・店舗・事務所などを新築・増改築した場合、市の助成が受けられます。4月から補助額を拡充しました。

**補助金額** 天草産木材の使用量 (m<sup>3</sup>) × 2万5,000円 (限度額 50万円)

※30万円を超える額は天草宝島商品券で支給。

#### 【森林認証材を50%以上使用した場合】

天草産木材の使用量 (m<sup>3</sup>) × 3万円 (限度額 60万円)

※40万円を超える額は天草宝島商品券で支給。



※詳細は市ホームページに掲載 ▲詳細はこちら  
農林整備課 ☎32-6793 / 各支所

### 4月1日から伐採・伐採後の造林の届出制度が変更

県知事が定める地域森林計画の対象となっている民有林を伐採する場合は、届け出が必要です。適正な伐採と更新の確保を図るため、届出制度が4月1日から変更になりました。

#### 主な変更点

- ・伐採する人、伐採後の造林を行う人がそれぞれ伐採計画書、造林計画書を提出
- ・集材方法の項目を伐採計画書に記載
- ・鳥獣害対策の項目を造林計画書に記載
- ・「伐採後の造林が終わった時」に加え、「伐採が終わった時」にも状況報告書を提出

※森林以外の用途への転用を伴う1ヘクタールを超える伐採は、林地開発許可が必要となります。

※詳細はお尋ねください。

農林整備課 ☎32-6793 / 各支所

### 本渡都市計画下水道を変更しました

次のとおり関係図書の縦覧ができます。

**とき** 午前8時30分～午後5時15分

※平日のみ

**ところ** 都市計画課

都市計画課 ☎32-6798



### 新たな間伐事業への担い手を募集します (森林経営管理支援事業)

令和4年度から、適切な経営管理が行われていない人工林(スギ・ヒノキ)の切り捨て間伐事業がスタートします。施工業者に対し、伐採面積などに応じた補助金を支給します。

#### 当事業に参入できる事業者

- 熊本県版育成経営体として登録されている
- 市内に住所を有し、次の全てに該当
  - ・従事者が2人以上
  - ・使用する機械操作の資格を有している
  - ・労働災害保険などに加入している
  - ・市税などの滞納がない

**必要書類** 労働者名簿、住民票、使用する機械(チェーンソー・刈り払い機など)操作の資格証明書などの写し、労働保険確定保険料申告書の写し

**申込方法** 申請書(市ホームページに掲載)と必要書類を提出してください。



▲詳細はこちら

#### ※資格取得に助成(林業資格取得等補助金)

当事業や市が実施する森林整備事業に従事する見込みがある場合、林業技術向上のために必要な林業機械の操作資格・林業経営に必要な知識を取得するための研修会受講経費の一部を助成。

**補助率** 1/2 (上限4万円)

農林整備課 ☎32-6793



### 4つのキリシタン資料館をお得に巡ろう「周遊観覧券」を販売中!

キリシタン資料館(天草キリシタン館・天草コレジヨ館・天草ロザリオ館・崎津資料館みなと屋)をお得に巡ることができる「周遊観覧券」を販売しています。

通常、大人1人1,000円ですが、600円で4つの館の観覧ができます(購入日から7日間有効)。本券は全館で販売中です。ぜひ、ご利用ください。

文化課 ☎32-6784



## 家庭菜園をしている皆さん ミカンコミバエ対策を

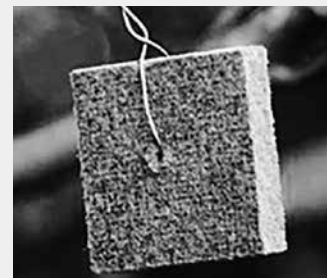


(体長約7ミリメートル)

ミカンコミバエは、まん延し、農作物に定着すると、収穫できなかつたり、廃棄処分となつたりする「重要害虫」です。かんきつ類や柿、ビワ、ウリ類やトマト、ナス、ピーマンなどの野菜果実に卵を産み、幼虫が果実を腐敗させます。近年天草地域でも海外からの飛来が確認されていますので、定着防止対策をお願いします。

#### お願い

- ・家庭菜園の成熟、腐敗した果実(野菜・果物)は繁殖のもと。畑に放置せず、全て収穫しましょう。
- ・お住まいの地域に調査トラップやテックス板を設置している場合があります。子どもが手で触れないよう注意してください。
- ・ミカンコミバエの飛来状況によっては、山間部を対象にテックス板をヘリコプターで空中散布する場合があります。



テックス板

農業振興課 ☎32-6792

## 犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施

**対象** 生後91日以上の犬  
**料金** 未登録犬の登録料は3,000円。予防注射は3,300円

※当日来られない人は、獣医科病院または、他の地区で接種してください。

※犬の死亡や所有者の変更などがあつたときは、届け出をしてください。

	実施日	場 所	実施時間
本	5/10 ⓧ	金焼自治公民館	9:00～ 9:15
		下浦地区コミュニティセンター	9:25～ 9:55
		志柿町瀬戸地区コミュニティセンター	10:10～ 10:30
		志柿地区コミュニティセンター	10:40～ 11:00
渡	5/12 ⓧ	天草市民センター裏駐車場	11:15～ 11:45
		宮地岳地区コミュニティセンター	9:00～ 9:20
		栞宇土地区コミュニティセンター	9:40～ 10:00
		食場自治公民館	10:10～ 10:30
河	5/19 ⓧ	亀場地区コミュニティセンター	10:45～ 11:05
		楠浦地区コミュニティセンター	11:20～ 11:40
		路木区公民館	9:00～ 9:15
		一町田体育館(旧第一分校体育館)	9:30～ 9:50
		一町田地区コミュニティセンター	10:05～ 10:35
		今田地域交流施設	10:50～ 11:05
		富津地区コミュニティセンター	11:30～ 12:00
天	5/6 ⓧ	福連木地区コミュニティセンター	9:00～ 9:15
		下田北地区コミュニティセンター	9:30～ 9:45
		下田南地区コミュニティセンター	10:00～ 10:15
和	5/9 ⓧ	天草支所(勤労者体育館駐車場)	10:30～ 11:00
		大江地区コミュニティセンター	11:20～ 12:00
		五和体育館	9:00～ 10:00
		鬼池地区コミュニティセンター	10:30～ 11:00
		城河原地区コミュニティセンター	8:30～ 9:00
5/10 ⓧ	手野地区コミュニティセンター	9:30～ 10:00	
	五和漁村センター	10:30～ 11:15	

市民環境課 ☎32-7861 / 各支所

### 3月分市交際費の支出状況

区分	支出日	支出件名	金額(円)	支出先
		支出なし	0	
合 計			0円	累 計 169,350円

※累計は、令和3年4月からの合計です。

秘書課 ☎24-8816



# 埋蔵文化財の確認を必ずしましょう!

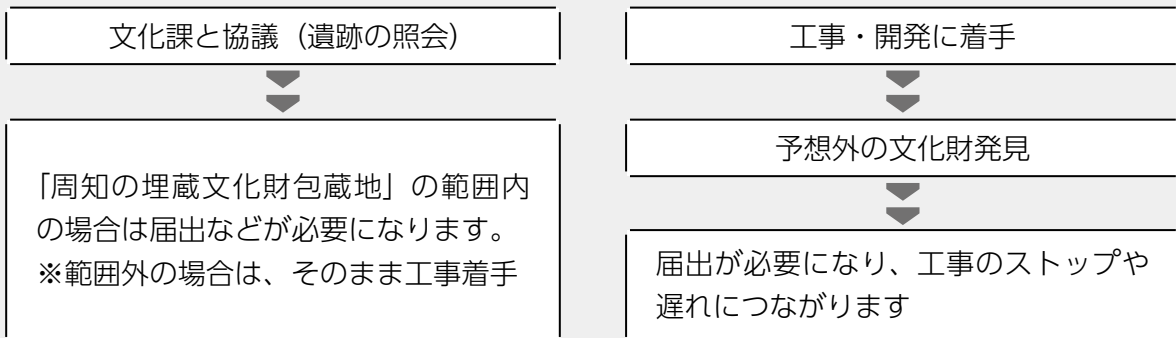
建築・土木・水道などの地下に影響を与える工事を行う場合は、都市計画区域外であっても予定地に遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）がないかを確認する必要があります。

遺跡に該当する場合、工事着手の60日前までに届出を行い、許可後に着手することになります。国民的財産である埋蔵文化財保護のため、適切な手続きを行い、早めに確認・相談してください。  
※届出をせずに工事をしていることが発覚した場合、工期の大幅な遅れにつながります。

**確認場所** 文化課

**確認方法** 必要書類（埋蔵文化財包蔵地照会申請書・工事予定地の地図）を持参してください。  
※電話確認はできません。遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）かどうかの判断は文化課で行うため、市ホームページに公開していません。

建築・開発を計画



☎文化課 ☎32-6784

## 第24回 恐竜絵画コンテスト作品募集

**応募部門** 幼児の部（小学生未満）／小学生低学年の部／小学生中学年の部／小学生高学年の部／中学生の部／一般の部（高校生以上）

**応募方法** 6月13日⑩（必着）までに、作品の裏面に応募部門と住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業または学校名・学年、電話番号を記入し、郵送または持参してください。

- 規格**
- サイズはB4以上B1以下
  - 作品はオリジナルで未発表のもの
  - 1人2点以上応募する場合は、その旨を記入
  - 応募作品の使用・著作権は市に帰属し、原則として返却しません。

**表彰** 入賞者（佳作は除く）にハガキで通知し、8月上旬頃に表彰式を予定。入賞作品は7月30日④～8月31日⑩に、ギャラリー四季で展示予定。



▲昨年の最優秀作品

☎☎ ☎866-0313 市内御所浦町御所浦 4310-5 御所浦白亜紀資料館「恐竜絵画コンテスト係」 ☎67-2325

## Check! 創業者向け 利子補給と 既存事業者向け 生産性向上、販路開拓に使える補助金

新たに事業を始める人が金融機関などから借入をする際、市が3年間利子を補給する制度がスタートします。既存の事業者には、対象範囲が広く、使い勝手の良い持続化補助金を令和4年度も継続して実施します。

	起業創業資金利子補給補助金	中小企業者等持続化事業補助金
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業としてこれから起業する人、もしくは中小企業で創業1年未満の人</li> <li>・市内に住所を有する人（法人の場合は本店住所も）</li> <li>・市内で事業を営む人</li> <li>・商工団体の支援を1回以上受けた人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員20人以下の小規模事業者の人</li> <li>・創業後1年以上経過した人</li> <li>・市内に住所を有する人（法人の場合は本店住所も）</li> <li>・商工団体の支援を3回以上受けた人</li> </ul>
対象資金・融資額・対象利率	<p><b>資金</b>：①熊本県創業者支援資金 ②日本政策金融公庫の新創業融資制度 ①②の協調融資</p> <p><b>融資額</b>：上限2,000万円（複数借入の場合は合算額）</p> <p><b>利率</b>：上限2%（保証料込み）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗などの改修費</li> <li>・機械・設備などの購入費</li> <li>・備品の購入費（汎用品、消耗品や2万円以下は不可）</li> <li>※いずれも店舗などの場所や設置場所および主な使用場所が市内のもの</li> <li>・マーケティングや市場調査に要する経費</li> <li>・ホームページやチラシの作成費用など</li> </ul>
補助率・補助上限	<p>補助率：10/10</p> <p>上限：120万円（40万円×3年間）</p>	<p>補助率：1/2</p> <p>上限：50万円</p> <p>※事業承継、デザイン経営特例は100万円</p> <p>※2回目は特例の場合でも50万円まで</p>
申請回数	<p>1回（申請は毎年度必要）</p> <p>※1～12月までに支払った利子を翌年の1月末までに申請</p>	2回まで
補助期間	3年間。もしくは36回まで	<p>審査月：5月・8月・12月（2カ月前までに要相談）</p> <p>期間：令和5年3月末まで</p>

☎☎ 本渡商工会議所 ☎23-2001 / 牛深商工会議所 ☎73-3141 / 市商工会 ☎33-7312

## 新和B&G海洋センター プール監視員を募集

**任用期間** 7月1日～8月31日      **業務内容** プール監視・管理業務

**勤務場所** 新和 B&G 海洋センタープール      **募集人数** 7人

**報酬** 月額 122,160円（交通費別途支給）

**試験日程・内容** 申込者に後日通知・面接

**勤務時間** 午前8時45分から午後5時30分までの週4日間 7人のシフト制

**申込期限** 5月20日④までに、申込用紙（市ホームページに掲載）を郵送または持参

☎☎ ☎863-0101 新和町小宮地 669-1

天草市役所新和支所・まちづくり推進課 ☎46-2111







# 天草エアライン(株) からのお知らせ



## ①「天草市民 グループ利用キャンペーン」募集

搭乗期間 7月1日(金)～令和5年3月31日(金)

(8月6日～17日、12月29日～令和5年1月5日除く)

路線・運賃 天草～熊本間・片道2,000円 天草～福岡間・片道3,200円

当選者数 合計50人。当選ハガキ1枚で当選者とその同行者5人まで利用可。

※当選者本人のみの利用はできません。

応募資格 天草市在住の人

応募方法 5月16日(土)までにハガキ(郵便番号・住所・氏名〔ふりがな〕・年齢・性別・電話番号を記入)を郵送してください。

抽選結果 6月初旬に当選者にのみハガキで通知。

## ②「2022年度 天草市介護帰省応援キャンペーン」介護者登録

対象 次のいずれかに該当する人 ※親子関係であること  
・本市に在住する要支援1以上の家族の介護で利用する場合  
・本市在住者が市外に在住する要支援1以上の家族の介護で利用する場合

※事前に介護帰省者登録が必要です(要介護者1人につき、その家族1人まで)

路線	運賃(片道)	定員
天草～熊本間	4,500円	100席
天草～福岡間	7,000円	300席

搭乗期間 7月1日(金)～令和5年3月17日(金)

(8月6日～17日、12月29日～令和5年1月5日除く)

登録方法 ハガキ(介護を行う人〔搭乗者〕の郵便番号・住所・氏名〔ふりがな〕・年齢・性別・電話番号・2021年度介護帰省者登録証番号※持っている人のみ・介護が必要な人の住所・氏名〔ふりがな〕・年齢・性別・介護を行う人との続柄・要介護状態区分を記入)を郵送してください。

登録期限と登録者証の送付

〔事前登録〕5月15日まで到着分⇒5月25日頃登録者証を送付

〔随時登録〕事前登録受付終了後は、週単位に取りまとめ翌週に登録者証を送付

最終登録受付令和5年1月31日まで

〒863-2114

市内五和町城河原1丁目2080-5  
天草エアライン(株)

①「天草市民グループ利用キャンペーン」係

②「2022年度 天草市介護帰省応援キャンペーン」介護帰省者登録 係

☎天草エアライン(株)予約センター

☎34-1515

(受付時間：午前9時～午後6時)



## 天草市女性人材バンク 登録者募集

市では男女共同参画社会の実現に向け、政策・方針決定過程への女性の参画拡大に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、女性の人材情報を登録し、市の審議会などの委員の候補者とする「天草市女性人材バンク」を設置しています。

ぜひ、女性人材バンクに登録し、あなたの“経験”“知識”“やる気”を市政や地域社会の発展に活かしてみませんか。

※詳細は市ホームページに掲載

☎天草市男女共同参画センター (複合施設こころす内)

☎23-8200



▲詳細はこちら



## 家族介護用品を支給しています

在宅介護での経済的負担を軽減をするため、介護用品を支給します。

対象 次のすべてに該当する人

- 要介護4または5と認定された人を在宅で介護している家族
- 要介護者の住所が市内にあること
- 介護している人と、介護されている人の両方の世帯全員が市県民税非課税であること

支給品目

紙おむつ、尿取りパット、清拭剤、ドライシャンプーなど

支給限度額

要介護者1人あたり月額6,250円

申込方法

申請書を提出してください。介護者の住所が市外にある場合は、申請時に住民票謄本と世帯全員の課税状況証明書が必要です。

※入院中や施設入所が15日を超える場合は支給できません。

☎高齢者支援課☎24-8806



## 男女共同参画センターの登録団体になりませんか

市では、男女共同参画社会の実現に向けた情報の発信や団体活動の支援をしています。

男女共同参画に対する意識を持って活動する団体の登録をお待ちしています。

登録団体になると、次のことが受けられます

- ・研修会やセミナーなどの案内
- ・団体活動の啓発などの場を提供

※詳細は市ホームページに掲載

☎天草市男女共同参画センター (複合施設こころす内)

☎23-8200



▲詳細はこちら



## あまくさオレンジの集い (認知症の家族の集い)に参加しませんか

この集いは、認知症の人の介護者が集まり、家族の介護について話したり、他の家族の介護の話の話を聞いたりして、介護のヒントをもらったり情報交換をしたりする場です。

専門職も参加しますので、知りたいこと、分からないことを相談することもできます。

とき 5月18日(土)

午後1時30分～3時30分

※年4回開催予定

ところ 複合施設こころす

申込方法 5月11日(土)ま

でに電話で申し込んでく

ださい。

☎天草市認知症相談センター☎24-5912



## 5月のAma-biZ ITミニセミナー ～教えてエザキさん～

「LINE 使いこなしてる?」

とき 5月11日(土) 午後6時30分～

ところ Ama-biZ (中央新町)

※5月から毎週水曜日に開催します。

※事前に申し込みが必要です。

☎Ama-biZ☎24-5555

☎info@ama-biz.jp



▲詳細はこちら



## 天草文化交流館の制作体験講座に参加してみませんか

講座名	と き	定 員	参加料	申込期限
陶芸(ろくろ)	成 形：5月17日㊤ 絵 付：6月7日㊤ 午前9時～11時	4人	1,000円	5月14日㊤
土人形	型抜き：6月4日㊤ 絵付け：6月18日㊤ 午後1時30分～4時	8人		6月1日㊤

ところ 天草文化交流館(船之尾町)  
 申込方法 5月1日㊤から各申込  
 期限までに、電話またはFAX(講  
 座名・住所・氏名・電話番号を記入)  
 で申し込んでください。(初心者  
 優先で先着順)

㊤天草文化交流館  
 ☎FAX27-5665(月曜休館)



土人形

陶芸(ろくろ)

### 天草市民センター自主文化事業 ↓

#### 劇団ワンツークス熊本公演「民衆が敵」

「匿名の正義」と、どう向き合えば良いのか？  
 いびつな情報化社会の根底に巣くうものの正体が浮かびあ  
 がる……。

劇作家・演出家の古城十忍こじょうとしのぶを代表とする演劇集団「劇団ワ  
 ンツークス」の熊本公演「民衆が敵」を開催します。

と き 6月2日㊤ 午後7時開演  
 ところ 天草市民センター ホール  
 全席自由 2,000円(高校生以下 1,500円) ※チケットは  
 天草市民センター、牛深総合センターで販売中

㊤天草市民センター ☎22-4125



### 西の久保公園 花しょうぶを楽しみませんか

と き 5月28日㊤～6月5日㊤ 午前9時～午後7時

ところ 西の久保公園(本渡町本戸馬場)花しょうぶ園  
 今年も西の久保公園の花しょうぶ園が見ごろを迎えます。多種  
 の花しょうぶやアジサイを園内の木道のいろいろな角度から鑑賞  
 することができます。

公園内では、マスクを着用し、密をさけて鑑賞するように願  
 いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、花しょうぶ祭り関連イベントなどは中止します。

※天候によって、花しょうぶの開花時期が前後する場合があります。

㊤都市計画課 ☎32-6798



### 天草の自然を考える講演会

近年各地で発生している地震や局地的な豪  
 雨など、災害が起きるメカニズムや、美しい  
 天草の自然の仕組みについての講演会を開催  
 します。

と き 5月29日㊤

午前10時～正午

ところ 天草市民センター ホール

講 師 松田博貴さん(熊本大学大学院教授)

定 員 200人(先着順)

申込方法 5月20日㊤までに、電話または  
 メールで申し込んでください。

㊤天草自然資源活用推進連絡会事務局  
 (恐竜の島博物館推進室内) ☎32-6778

㊤ama-geo@city.amakusa.lg.jp



### 二江ぐるっとウォーク 参加者募集



狭い路地の「せどや」や島の宝100景に選  
 ばれた通詞島などを歩きます。

と き 5月29日㊤

午前9時30分スタート※小雨決行

ところ 五和漁村センター(五和町二江)

定 員 100人(先着順)※県内在住者限定

参加料 高校生以上 1,500円、小・中学生  
 800円、未就学児は無料※あわび代・漁船  
 乗船代など含む。

持参品 飲み物、使い捨てでない箸、おわん  
 申込方法 5月13日㊤までに、電話また  
 はFAX、メール(住所・氏名・年齢・電話  
 番号を記入)で申し込んでください。

㊤二江まちづくり振興会  
 ☎33-0204・FAX33-0245

㊤futae@amakusa-cc.jp



### 御領石でお地蔵さん作り講座

と き 5月21日から6月25日までの毎週  
 土曜日(計6回)午後1時30分～4時

ところ 市役所五和支所

参加料 3,000円

定 員 8人(先着順)

申込方法 5月18日

㊤までに電話で申し込  
 んでください。

㊤御領まちづくり振興会 ☎32-0324



### 牛深総合センター自主文化事業 『あまくさ・おどり』公演

市芸術文化協会加盟の舞踊団体による“あ  
 まくさのおどり”です。

出演団体 藤間公苑社中/坂東流・布美の会  
 /藤波希洲社中/藤乃会/新日本現代舞踊  
 葵流椿会/藤蔭舞美社中 ほか

と き 5月29日㊤ 午後1時30分開演

ところ 牛深総合センター 大ホール

定 員 350人程度

入場料 全席自由一般 1,000円

※牛深総合センターで販売中(電話予約可)

㊤牛深総合センター ☎73-4191(月曜休館)





## 相談窓口

内 容	日 時	場 所	問い合わせ
行政相談	5/11㊦	9:00～12:00	市役所御所浦支所2階 いさな館 齊藤朝延さん ☎67-3154
		9:00～11:00	市役所五和支所 明石弘之さん ☎32-0028
		9:30～12:00	福連木地区コミュニティセンター(天草町) 尾下 明さん ☎42-1045
	5/12㊦	10:00～12:00	一町田地区コミュニティセンター(河浦町) 横田政司さん ☎76-1025
		10:00～12:00	リンドマールTAIYO 段下千晶さん ☎23-9012 菅原利満さん ☎24-1771
	5/18㊦	9:00～12:00	牛深総合センター 池林通秋さん ☎73-4490
	5/19㊦	10:00～12:00	市役所栖本支所 猪原光司さん ☎66-2649
女性のための 無料法律相談	5/18㊦ 10:00～12:00	複合施設こころす	子育て支援課・子ども相談係(複合施設こころす内) ☎22-0404
※事前申し込みで定員3人まで(託児も可)			
労働・雇用・ 年金無料相談会	5/19㊦ 13:30～16:30	複合施設こころす	県社会保険労務士会天草支部 ☎31-1107
※要予約。留守番電話に連絡先を入れてください。			
弁護士による 無料法律相談会	5/12㊦ 13:00～15:00	天草信用金庫本店2階(太田町)	天草信用金庫企画業務部 ☎24-1177
	※各営業店の書類で5/6㊦まで申し込み(先着4人)		
	5/25㊦ 13:00～16:00	有明町民センター	まちづくり支援課 ☎32-6661
※5/23㊦までに電話で申し込み(先着6人)			
健康相談	5/9㊦	9:30～11:30	複合施設こころす
		10:00～11:00	西保健福祉センター ☎24-0620
	5/23㊦ 9:30～11:30	複合施設こころす	東保健福祉センター ☎66-3355
	5/25㊦ 10:00～11:00	御所浦診療所	西保健福祉センター ☎75-3301
	一般の人の血圧測定、子どもの身体測定もできます。 ※健康手帳、健診結果票、母子健康手帳、バスタオルを持参 ※必ず事前に電話で予約してください。		
専門家による 事業承継個別 無料相談会	5/25㊦ 10:30～	複合施設こころす	産業政策課 ☎32-6786
	13:00～		
	5/26㊦ 14:30～		
(各回1時間程度)			
開催日の前日までに電話で申し込み			
外国人 総合相談窓口	毎週 月・木曜日	13:00～17:00	市役所本庁舎1階 政策企画課 ☎27-5052



## 図書館へ行こう

### 蔵書点検のため休館します

市立図書館ホームページ▶



蔵書点検のため中央・御所浦図書館を休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。休館中は、カウンターでの貸出・返却はできませんので、牛深・河浦図書館を利用してください。※返却ポスト、移動図書館は通常どおり利用できます。

休館期間 5月16日㊦～23日㊦

返却日の延長 5月1日㊦～15日㊦の貸し出し図書は、5月31日㊦までに返却してください

### 蔵書点検とは？

図書館の本や雑誌などの資料が正しい場所に収まっているか、行方がわからなくなっている資料はないか、また、傷んでいる資料がないかを年に1回点検する大切な作業です。



令和4年度分 雑誌スポンサーに  
申し込みいただき、  
ありがとうございました

雑誌スポンサー  
一覧はこちら▶



中央図書館 ☎23-7001 / 牛深図書館 ☎74-7100 /  
御所浦図書館 ☎67-3931 / 河浦図書館 ☎74-8111

## 特設人権相談所を開設

6月1日の「人権擁護委員の日」にちなみ、この日を前後に、全国各地で特設人権相談所を開設しています。市では6月1日㊦・2日㊦に各地区の人権擁護委員が、人権問題や家庭問題、金銭問題などの相談に応じます。

5月1日現在の各地区の人権擁護委員は次の皆さんです。(敬称略)

時 間 午前10時から午後3時まで

6月1日㊦	・複合施設こころす
	・御所浦保健福祉センター(いさな館)
	・浦地区コミュニティセンター(倉岳町)
	・栖本福祉会館
	・新和町民センター
	・手野地区コミュニティセンター(五和町)
	・市役所天草支所
6月2日㊦	・一町田地区コミュニティセンター(河浦町)
	・牛深総合センター
	・有明老人福祉センター

熊本地方法務局天草支局では、月曜日～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分の間、常設相談所を設けています。  
※毎週月・水・金曜日の午前9時～午後4時の間は、人権擁護委員が常駐。

本渡地域	田中美鈴、原田彰子、福島律子 森田剛正、山名 直
牛深地域	浦崎信子、榎田和壽、富永利信 部家浩一
有明町	井手尾信幸、河内正一
御所浦町	貴田英広、福浦正昭、吉脇シノブ
倉岳町	田中純久、山並満子
栖本町	上中磨子、松本和美
新和町	荒木佳代子、稲田政喜
五和町	田口澄世、鳥羽瀨博文、三浦とも子
天草町	伊野修一、江浦幸子
河浦町	櫻田京子、吉田菊美

天草人権擁護委員協議会  
(熊本地方法務局天草支局内) ☎22-2467